

原料費調整制度について

ガス料金については、原料費調整制度(貿易統計原料価格等数値の3ヶ月平均を毎月調整し、タイムラグ2ヶ月で料金反映)という仕組みを導入しています。

1月分料金については、令和4年8月から令和4年10月のプロパンの貿易統計値により、平均原料価格を決めて、基準平均原料価格を超える場合は、下記のとおり料金を調整することになります。

12月検針分までは、平均原料価格に上限額を定めており、基準平均原料価格(47,550円/t)の1.6倍の76,080円としていました。

この上限額をこの度廃止いたしましたので、1月検針分から下記のとおり、85,850円で調整し、単位料金単価(1㎡あたりの料金)を算出させていただくこととなります。(※毎月増減があり変動します)

1. ガス料金単価の比較表

(税抜金額)

区 分	基準になるガス料金		令和 4 年 12 月検針分 に適用するガス料金		令和 5 年 1 月検針分 に適用するガス料金	
	基本料金	単位料金単価	基本料金	単位料金単価	基本料金	単位料金単価
A群 0～13㎡ ³	1,050円	380.50円	1,050円	412円42銭	1,050円	423円39銭
B群 14～57㎡ ³	1,700円	326.40円	1,700円	358円32銭	1,700円	369円29銭
C群 58㎡ ³ 以上	4,500円	275.20円	4,500円	307円12銭	4,500円	318円09銭

ガス料金(早収料金) = 基本料金 + 従量料金(使用量 × 調整単位料金) + 消費税相当額 ※各、円未満切り捨て

2. 単位料金単価の計算式は次のとおりです。

① 令和 4 年 8 月 ～令和 4 年 10 月 の平均原料価格

85,850円 (貿易統計より算出)

(これまでは、上限額76,080円としていた。)

② 原料価格変動額の算定

令和 4 年 8 月 ～令和 4 年 10 月 の平均原料価格－基準平均原料価格					
85,850 円	－	47,550 円	=	38,300 円	
①をそのまま				↓	
				38,300 円	(100円未満切捨)

③ 単位料金単価調整額の算定

②のとおり、令和 4 年 8 月 ～令和 4 年 10 月 の平均原料価格が基準平均原料価格を越えて変動しましたので、単位料金単価を次のように調整いたします。

☆変動額100円につき、単位料金を1㎡あたり0.112円調整します。					
単位料金単価の調整額					
38,300円	÷	100円	×	0.112円	= 42.89円
〔・プラス調整の場合、小数点以下第3位切り捨て ・マイナス調整の場合、小数点以下第3位切り上げ〕					

④ 令和5年1月検針分に適用するガス料金(調整単位料金)

A群 0～13㎡	基準になるガス料金380.50円	+	③調整額42.89円	=	423.39円
B群 14～57㎡	基準になるガス料金326.40円	+	③調整額42.89円	=	369.29円
C群 58㎡以上	基準になるガス料金275.20円	+	③調整額42.89円	=	318.09円

政府支援 ガス価格激変緩和対策で値引き予定

昨今の光熱費等の高騰をふまえ、ガス料金については、政府支援により2月検針分から9月検針分(予定)まで、需要家の使用量に応じて、1㎡あたり税込30円の値引きを予定しております。